

# 当医院からのご案内

## 【一般名処方加算】

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

当院では、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

## 【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたしております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 【時間外対応加算】

当院では時間外対応加算 3 を算定しております。

再診患者様に限り、休日・夜間時の緊急問い合わせに対応いたします。

時間帯によっては留守番電話での対応となります。

## 【コンタクトレンズ検査料】

当院では担当医が厚生労働省が定める経験を有し、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に

適合している旨、届出を行い下記点数を算定しております。

- ① 初診料: 291 点
- ② 再診料: 76 点
- ③ コンタクトレンズ検査料 1: 200 点

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記コンタクトレンズ検査料ではなく眼科的検査料で算定する場合があります。

## 【外来・在宅ベースアップ評価料 I】

当院では、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保、良質な医療を提供し続けるための取り組みを行っております。施設基準に適合している旨の届け出を行っており、2024 年 6 月 1 日より算定しております。

- ① 初診時: 23 点
- ② 再診時: 6 点